

ふれあいネットワークはちまんたい

福祉だより



赤い羽根募金にご協力ありがとうございました

昨年10月8日、9日の2日間にわたって、山賊まつり会場で街頭募金活動を行いました。

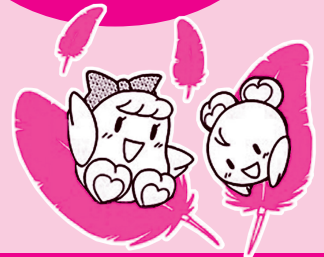
1日目は松尾中学校の生徒3人、2日目は西根中学校の生徒6人が、山賊まつりで募金協力を呼びかけました。

来場者の皆さんから募金に協力いただき、2日間でこれまでの実績を上回る街頭募金となり、多くの方の善意が寄せられました。

今回の表紙

2024.1月発行

No.69



第18回八幡平市社会福祉大会

去る11月19日（日）、八幡平市西根地区市民センターを会場に第18回八幡平市社会福祉大会を開催しました。

大会には、市民のほか、来賓、市内福祉関係者など約120人が出席しました。

式典では、多年にわたり社会福祉の増進に貢献された方々や福祉健康標語入選者へ表彰状が贈られました。本年度の受賞者は次の方々です。

また、講演では、笑う門には福来る「ナミ子の健康漫談」と題して、漫談師の福々亭ナミ子氏から、会場を大きな笑いに巻きこみ、楽しい語りで、地域を活性化するためのヒントや、これからの地域づくりに向けての講話をいただきました。



福々亭ナミ子氏による講演の様子



社会福祉事業功労者の表彰

大会表彰受賞者のご芳名

（敬称略・順不同）

社会福祉事業功労者

① 社会福祉団体役員・評議員

- 工藤 幸栄（西根会）
- 清水畑 京子（西根会）
- 杉本 泰憲（安代会）
- 種市 月子（安代地区）

② 社会福祉団体職員

- 齋藤 咲子（安代会）

③ 民生委員・児童委員

- 元木 八重子（西根地区）

ボランティア活動功労者、団体

- 遠藤 芳美（安代地区）

褒賞

① 在宅介護者

- 熊谷 彩香（西根地区）

感謝状

- 澤口 勝美（西根地区）

八幡平市福祉健康標語 入選作品

最優秀賞

福祉部門

- 思いやり みんなの笑顔で

- いい町に

- 安代小学校 5年 羽澤 颯人

健康部門

- あさごはん いっぱいたべて

- ふるえんじん

- 平笠小学校 2年 吉田 朱佑

優秀賞

福祉部門

- マスクとり みんなのえがお
- あかるいみらい

- 平館小 3年 日戸 凜来

- 手をつなぎ 深まる絆が
- 地域を変える

- 西根中 1年 安保 祐里

- あいさつで 笑顔のバトン
- 繋げてく

- 西根第一中 3年 長南 亜美

- 助け合い 生まれた絆は 宝物

- 松尾中 3年 古川 花穂

- 私の手 伸ばせば届く 君の手に

- 平館高 3年 佐々木 茉彩

健康部門

- 「手伝うよ。」その一言で 笑顔咲く

- 平館小 4年 小笠原 由奈

- おいしいな やさいもぐもぐ
- けんこうだ

- 松野小 1年 古川 力太郎

- その笑顔 体とともに 生きている

- 松野小 6年 田崎 ひなの

- スマホ時間 運動にかえ 健康だ

- 安代小 6年 佐藤 陽真

- ありがとう 運動できる 元気な体

- 安代中 1年 佐藤 寛也

第16回八幡平市福祉まつり

「心が温かくなる日」



福祉車両の展示・紹介
シエンタとノア
岩手トヨペット(株)
西根店



1つ1つの個性が光るサロン作品は3日間展示しました

10月12日(木)から14日(土)にわたり、市総合福祉センターにおいて、福祉まつりを開催しました。3日間を通して、ふれあいいきいきサロン会員や一般の方の作品展示を行いました。平舘地区の小福田サロン代表の伊藤優子さんからは、「たくさんの作品に感動した。たくさんの人にも再会できたし、今日は心が温かくなる日だった」と感想をいただきました。

14日(土)には、市内福祉作業所からの出店や福祉団体のバザー、携帯電話スマートフォンと連携した見守りシステム(Hachi)の説明会のほか、新たに(株)サンメディカルの福祉用具展示、岩手トヨペット(株)の福祉車両展示が加わりました。試乗した方からは「自分も介護を受ける時がくると思う。時代が進んでいる」と操作を体験して驚いた様子でした。



驚きの品揃えバザー ポパイの家



くじが大好評 ワークサポート蓮華



種類豊富なパンは大人気 そよかせの家



「さをり織り」など販売した初参加のB型事業所すばる



近未来の乗り心地の電動車椅子 サンメディカル(株)



腕時計がスマートフォンと連動し、緊急連絡を発信

お互いに支えあいながら暮らしていける地域づくりを進めています

生活支援体制整備事業3年間の経過報告

令和3年度（令和3年4月～令和4年3月）

事業の周知・PR

5月と7月に事業説明チラシを全戸配布したほか、啓発用の携帯ティッシュを用いながら、行政機関窓口を始め各コミュニティセンターや郵便局、金融機関を巡回訪問し、地域の関係機関との連携を進めました。

ニーズや現状の把握

いきいきサロンなど高齢者の各種集いの場に向き、生活の様子や必要としている支援について聞き取りを行ったほか、ケアマネジャーあてアンケート調査、各地域の民生児童委員の定例会に出席し情報収集を行いました。

情報や状況の集約

高齢者の買い物や移動・移送、除雪に関する希望や意見が多く集められました。事業周知を継続して行い、今ある地域の支えあいを生かしながら今後の支援を住民と考える場づくりに取り組んでいくことを確認しました。

令和4年度（令和4年4月～令和5年3月）

生活支援サービスの情報提供

市内で利用できる弁当配達が可能なお事業者を取りまとめ周知したほか、市内事業者が取り組むITを活用した新たな見守りサービスについて情報提供を行いました。また、コミュニティバスに事業担当者が実際に試乗し、その利便性や課題について集約しました。

住民向けセミナー・講座の開催

事業の周知と目的共有のための住民向けセミナーを2回開催するとともに、地域で取り組まれている活動を、住民自身が振り返るための語る会を3地区で開催しました。

情報や状況の集約

地域のつながりや活動について関係者への聞き取りを行い、支えあいマップづくりに取り組みました。また、集められたサービスやニーズについての情報などを行政に提供し共有を進めました。

令和5年度（令和5年4月～）

住民向け座談会の開催

前年度に引き続き、これまで地域で取り組まれている支えあい活動を共有しながら、これからの地域づくりを考える座談会を3地区で開催しました。

3年間の振り返り

これまで集められた高齢者や関係者からの希望や意見、地域で取り組まれている支援やサービスを集約しながら、得られた課題と今後に向けての見通しについての報告会を2月末に開催する予定です。



座談会の様子
(令和5年10月24日
寺田コミュニティセンター)

高齢者夫婦世帯交流会

夫婦でオーラルフレイル予防！

夫婦仲良く

午後は
渋民イオンで
お買い物

高齢者夫婦世帯交流会と買い物ツアーを10月13日から17日までの間で西根、松尾、安代のそれぞれの地区で開催しました。フレイル（虚弱状態）について、健康福祉課職員から、講話いただきました。日常の検診がまず大事であることや、食生活改善にたんぱく質の大切さを学びました。次に、岩手県歯科衛生士会の方を講師に、オーラルフレイル（お口の虚弱状態）を改善するポイントを学びました。

午後はイオン盛岡渋民店へ買い物ツアーへ行きました。「運転が心配になってきたので、遠くの店に買い物に来て良かった」ご夫婦仲良く買い物をする様子がとても印象的でした。



安代地区のみなさんと地域の民生委員



オーラルフレイルチェックをしています。入れ歯のお手入れも重要です。



普段からの仲の良さが伺えます
(松尾地区)



アイスを食べながら楽しいひと時
(安代地区)



食生活チェックシートを夫婦で確認
(西根地区)



西根地区の皆さん



松尾・安代地区の皆さん

ご夫婦仲良くいつまでも ダイヤモンド婚を祝う会

11月10日（金）いこいの村岩手において、ダイヤモンド婚を祝う会を開催しました。本年度は16組のご夫婦が出席し、結婚60周年をお祝いしました。今も元気にキノコ採りを楽しんでいる方、油絵を続けている方、ピーマン農家を引退しても家庭菜園を頑張っている方、ご夫婦それぞれの人生の軌跡はまさにダイヤモンドのように固い絆で結ばれていました。これからの末永い幸せを願います。

この春進学を迎える学生の皆様へ 生活福祉資金 教育支援資金のご案内

生活福祉資金 「教育支援資金」は所得の少ない世帯等に対して、高等学校、短大、大学、高等専門学校への就学に必要な費用を無利子で貸し付けする制度です。

貸し付け対象となる世帯（以下のすべてに該当）

- ◎八幡平市に住民登録し居住している世帯
- ◎低所得者世帯（世帯収入が一定基準以下の世帯など）
- ◎必要な資金を他から借入することができない世帯、または借入しても進学・在学するための資金が不足する世帯

※他制度および給付が優先となります。

申請について

- ◇借入申込者は進学されるご本人となります。連帯借受人（世帯生計中心者または親権者）が必要です。
- ◇担当地域の民生委員さんの意見書が必要なため、面談が必要になります。
- ◇市社会福祉協議会での相談受付、申請手続きをし、岩手県社会福祉協議会での審査後、可否について決定となります。

教育支援資金には「教育支援費」（授業料等）と「就学支度費」（入学金・教科書・制服代等の購入費）の2つがあります。

貸付限度額

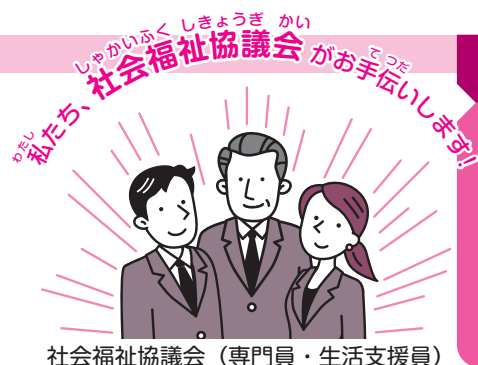
- 教育支援費
 - ①高等学校（専修学校高等課程含む）……………月額35,000円以内
 - ②高等専門学校……………月額60,000円以内
 - ③短期大学（専修学校専門課程含む）……………月額60,000円以内
 - ④大学……………月額65,000円以内
- 就学支度費……………500,000円以内

※据置期間：卒業後6か月以内、償還期間：20年以内
貸付利子：無利子（返済期間内に返済が終了しない場合は残りの元金に対して年3%の延滞利子が発生します）

【お問い合わせ先】 **八幡平市社会福祉協議会 ☎74-4400**

※ご相談の際には事前にお電話にてご予約のうえ、来所してください。
申請手続きには一定の日数を要します。相談はお早めをお願いします。

まずは**お電話**で
お問い合わせ
ください



あんしんねっと

にちじょうせいかつ
日常生活
じりつしえんじぎょう
自立支援事業
あんない
のご案内



どんな人が利用できるの？

自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方や、お金の管理に困っている方。

例えば、認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者の方などで、契約内容について判断できる能力を有していると認められる方が対象となります。

どんなことを手伝ってくれるの？

- ①**福祉サービスの利用援助**…福祉サービスの情報提供、相談、利用の申込、契約手続きの代行・代理など
- ②**日常的金銭管理**…年金及び福祉手当の受け取りに必要な手続き、医療費等の支払い手続き、預貯金の出し入れなど
- ③**書類等預かり**…大切な印鑑や証書などの預かり

利用料金は？

契約までのご相談は無料です。

ただし、福祉サービスの利用援助・金銭管理などのサービスを利用する際には料金（1回あたり1,300円～ ※利用時間によって料金が変わります）がかかります。

入院や施設へ入所した場合は？

病院に入院した場合や福祉施設に入所した場合でも、サービスを利用することができます。

日常生活自立支援事業の利用についてのご相談やお問い合わせは、

八幡平市社会福祉協議会
電話 0195-74-4400
までお気軽にご連絡ください。

ポパイの家



青果作業の様子



リサイクル資源選別の様子

ポパイの家です。冬の厳しい寒さにも負けず29人の利用者は元気に日々の作業に取り組んでいます。

ポパイの家ではさまざまな作業を行っています。

作業は大きく分けて「自主作業」と「受託作業」の二つに分かれます。

「自主作業」はポパイの家が自ら計画し作業を行うもので、代表的なものとして畑での里芋やピーマンなどさまざまな野菜の栽培収穫、手芸品

やEM（有用微生物群）を用いた製品の制作、市民の皆さまから寄せられたアルミ缶などのリサイクル資源の回収選別作業等があります。野菜や手芸品、EM製品は「道の駅にしね」などで販売しているほか、一部はふるさと納税の返礼品として採用され、寄附をいただいた全国の皆さまにお届けしています。

「受託作業」は事業所や団体、農家の方などから作業を請け負うものです。

稲作に係るさまざまな作業のお手伝いや休耕地の草刈り、出荷する九条ネギの調整、種豆の選別作業等の季節毎の作業、事業所施設の清掃・環境整備、ふるさと納税返礼品の梱包（市内3事業所協同）やチラシDMの封入・封かん、ダイレクトメール便配達等の通年に渡る作業があり、作業の時期や期間、内容ともに多岐にわたります。

利用者はそれぞれの個性を活かしながら依頼主や職員の指示を確認して作業に取り組んでいます。頑張りの成果もあっておおむね高い評価をいただいております。それが利用者の更なる作業意欲、やる気の向上につながっています。

ボランティア募集

スノーバスターズ活動

八幡平市内では、冬期間（1月～3月まで）の積雪による生活路の確保が困難な方のために、スノーバスターズ活動（雪かきボランティア）を実施しています。

本年度も、市内3地区で活動が実施されており、決められた活動日に自主的に無償で活動しています。

3地区の活動には、中学生も参加し元気な声を届けながら安否確認を兼ねて活動しています。

●現在の活動団体

- ・松尾地区スノーバスターズ（4地域で活動）
- ・安代地区スノーバスターズ（安代全域）

- ・寺田地区スノーバスターズ（西根寺田地域のみで活動）寺田地域振興協議会
- それぞれの地区で雪かきにご協力いただけるボランティアを募集しています。

ご協力いただける方は、下記の電話番号にご連絡をお願いします。

お問い合わせ先

松尾地区	八幡平市社会福祉協議会 本所	74-4400
安代地区	八幡平市社会福祉協議会 安代支所	72-2811
西根地区（寺田地域）	寺田コミュニティセンター	77-2024

令和5年度ふれあい相談所
（心配ごと相談所）開設
【相談は無料】

法律上の問題や日常生活の心配ごとなど、一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

専門相談 ※予約制

法律相談

（弁護士が応じます）

3月8日（金）

場所：八幡平市総合福祉センター

※具体的な内容については、回覧チラシ、社協ホームページでお知らせしますので、ご覧ください。

※専門相談の予約は、回覧チラシ配布の後から受け付けます。

一般相談 ※予約不要

（相談員が応じます）

毎月第4水曜日

受付 午前10時から11時

八幡平市社会福祉協議会本所、支所のどこでも相談が出来ます。

偶数月は西根、安代支所
奇数月は松尾本所



お知らせ

八幡平市社会福祉協議会への善意のご寄付ありがとうございました

令和5年10月1日から令和5年12月31日までに次の方々からいただきました。

ご芳名	金額
八幡兼矢様【香典返し】(安代)	100,000円
山本恵子様【香典返し】(安代)	50,000円
八幡平市西根地区婦人会連絡協議会様	50,000円
西根ライオンズクラブ様	50,000円



西根ライオンズクラブ役員の方から
ご寄付をいただきました

本会へのご寄附について

本会へ寄附をご希望の方は、まずご連絡ください。
※ご希望を確認のうえ、寄附の具体的な手続き等についてご案内いたします。

本会へのご寄附にかかる税制上の優遇措置について

本会に対するご寄附は、特定公益増進法人への寄附として税制上の優遇措置（所得控除、損金算入）をうけることができます。

1 個人の場合

寄附をした個人は、確定申告によって所得税法上の「寄附金控除（所得控除）」（所得税方第78条第2項第3号該当）を受けることができます。

その年に支出した特定寄附金の合計額と、その年中の総所得金額等（総所得金額、退職所得金額及び山林所得金額の合計額）の40% - 2,000円
相当額とのうち、いずれか少ない方の金額

確定申告書の記入にあたっては、所得税にかかる「寄附金控除」欄への寄附金額を記入してください。

2 法人の場合

寄附した法人は、確定申告によって次の限度内で法人税法上損金算入（①と②の併用可）ができます。なお、会計経理において必ず損金経理の実施が必要となります。

①一般損金算入限度額（法人税法第37条第1項該当）

{期末資本金等×2.5/1,000×事業年度の月数/12+(所得金額+支出した寄附金額)×2.5/100}×1/4
※上記①については、社会福祉事業を含めあらゆる寄附金について損金算入が認められている限度額です。

②社会福法人等に対する寄附金の特別損金算入限度額（法人税法第37条第4項該当）

社会福祉法人、学校法人及び試験研究法人等に対する寄附金は、その合計額について上記①の一般損金算入限度額のほかに、別枠で損金算入することができます。

{期末資本金等×3.75/1,000×事業年度の月数/12+(所得金額+支出した寄附金額)×6.25/100}×1/2
※この場合には、確定申告書に法人税法第37条第4項の規定による損金算入を行った旨を記載した法人税法施行規則別表14の「寄附金の損金算入、試験研究法人等に対する寄附金及び指定寄付金に関する明細書（用紙は税務署にあります）」を添付してください。

※上記の措置を受けるため確定申告に際してこの領収書が必要となりますので、相当期間大切に保存してください。
※詳細は、最寄りの税務署にご相談くださいますようお願いいたします。

八幡平市社会福祉協議会ホームページをご覧ください

八幡平市社会福祉協議会

検索

